

労働者派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報提供

対象期間	2019/4/1 ~ 2020/3/31
事業所	アシストユー株式会社京都営業所
所在地	京都府京都市南区東九条西岩本町10-2イリアスビル3階

1 派遣労働者数

2019年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	4人
----------------------------	----

2 派遣先事業所数

2019年度派遣先事業所数	1件
---------------	----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2019年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金の平均額	13,333円
2019年度 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金の平均額	10,133円
2019年度 マージン率	24.0%

【派遣料金の内訳】

給与以外に社会・労働保険料、有給休暇費用、福利厚生費用、教育研修費用、事業運営費用等で構成されております。

4 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している

対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者に適用
協定の有効期限の終期 令和3年3月31日

5 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	賃金支給
雇い入れ時安全衛生教育	新規採用者	有
スキルアップ研修 (e-learnig、集合研修)	1年以上の雇用が 見込まれる方	有

6 キャリア・コンサルティング

キャリア・コンサルティング相談窓口 京都営業所 所長 高橋 / Tel 075-632-8572